

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名 箕輪町立松島保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 全体的な計画の作成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 2 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。 ■ 3 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。 ■ 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。 ■ 5 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。 	<p>○全体的な計画は、児童憲章、児童の権利条約、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を踏まえて作成しています。</p> <p>○全体的な計画は町の理念「こども一人ひとりを大切にし、保護者や地域に愛される保育園を目指します」「養護と教育を一体的に行いこどもの発達を援助します」に基づいて作成しています。</p> <p>○全体的な計画や『ランドデザイン』は職員で共有し実施して、定期的に評価を行い次の作成に活かしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(2)	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 	<p>○エアコン、FFヒーター使用により室温の調節、空気清浄加湿器使用により快適な生活環境保持に努めています。</p> <p>○それぞれの年齢や発達に合わせて使いやすさや活動のしやすさに配慮し、こどもの動線を確認しながら遊具配置をしていました。</p> <p>○トイレ改修を行い保育士が衛生面や清潔面を管理し、子どもが利用しやすいように靴置き場の表示をしてあります。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 	<p>○こどもの個人差を十分に把握し、必要に応じて個人面談などに対応しています。</p> <p>○発達に配慮が必要な子どもには加配保育士がついて気持ちに寄り添うように対応し、こどもの姿を職員間で共有していません。</p> <p>○保育士は子ども達に寄り添い、そのこのやりたい事や言葉で表現できないことを表情やしぐさなどから汲み取り、安心して過ごせるように心掛けています。</p>
			③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 	<p>○こどものできそうなことは声掛けをしながら自分で挑戦できるようにして、一人ひとりの発達に応じた支援方法を見つけながら援助しています。</p> <p>○異年齢保育を取り入れ、交流することで着替えや広間の食事のマナーなどが、徐々に身につくように環境の整備や援助をしています。</p> <p>○活動と休息のバランスについても、こどもの状態に応じて、発語や行動をみとりながら対応するようにしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 <input checked="" type="checkbox"/> 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 	<p>○2歳児から運動あそびを取り入れ、体を動かして遊ぶことを楽しめるようにしています。柳沢運動プログラム、わらべうた、リトミック、サッカー教室（年中・年長児）などを取り入れ、やり方や展開の仕方を学び合い、見合うことで保育を評価し、こどもの自発性が育つ関わり方を工夫しています。</p> <p>○日々、戸外で遊ぶ時間を十分に確保するように保育計画を立て、散歩では土手すべりや季節ならではの遊びを楽しめるようにしています。</p> <p>○園外保育を中心に、文化センター・中部小学校下の公園・郷土博物館・箕輪中学校グラウンドなどで自然に触れる機会を多く持てるようにしています。</p> <p>○地域の方の協力で夏のプール遊びでは監視員として来園してもらい、こどものプールでの事故防止の協力や、こども達との触れ合いになっています。『ありがとうの会』で地域の方に感謝の気持ちを伝えるようにしています。地域交流について、保育士や保護者からは交流の様子を知らない・できていないという声が多くあることから今後、啓発を図ったり、年間を通じて交流の機会を計画したりして、こども達がより多くの社会体験ができるようになることを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 ■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 ■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 ■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 ■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 ■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。 	<p>○安心して生活できるスペースを整え、個々の発達に合わせた保育を心がけています。</p> <p>○寝る所と遊ぶ所・食べる所が分かれているので、生活と遊びの心地よい環境整備ができています。</p> <p>○愛着関係が持てるように応答的な関わりを心掛けて、こどもの表情から気持ちを汲み取るようにしています。</p> <p>○家庭との連携は、毎日の連絡帳や保護者連絡用アプリで情報を共有しています。</p>
			⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 ■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 ■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 ■ 43 子ども自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 ■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。 ■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 ■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。 	<p>○一人ひとりの気持ちを尊重し、発達に合わせた保育を行っています。</p> <p>○興味や探求心が十分に行えるように視覚や触覚を楽しめる玩具を用意し、個々の興味関心が深まるような環境づくりをしています。</p> <p>○異年齢のこどものかかわりを持つ機会を月毎に設け、外遊び・運動遊び・散歩などの交流から、自発的な活動ができるようにしています。</p> <p>○畑の活動では地域の方と触れ合い、関りを図っています。</p> <p>○保護者連絡用アプリにて写真も掲載し、園だより・クラスだよりの配信を行い園内活動の様子を家庭に知らせています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。 	<p>○それぞれの年齢の発達の特徴をふまえ、養護と教育が一体的に展開される保育を計画し実践しています。</p> <p>○定期的に園内公開保育を実施して、保育を振り返り、手だてについて見直し、複数の目でみることで、保育士の適切な関わり方を学び合っています。素材の研究や保育の事前準備品について「どうして、この材料なのか?」「こうしなくてはいけないと自分の保育に固まっていた」などの気づきがあり、こどもに任せる・こどもの発想や自発性を大切にするなどの保育の評価や振り返りを行っています。</p>
			<p>⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 51 建物・設備など、障がいに応じた環境整備に配慮している。 ■ 52 障がいのある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 ■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 ■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 ■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 57 職員は、障がいのある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 ■ 58 保育所の保護者に、障がいのある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。 	<p>○個々に合わせた過ごしやすい居場所づくりで、入口のスロープ・室内の段差を最小限にする・バリアフリーのトイレなど環境を整えています。</p> <p>○個別支援計画（年間、月間、週）を作成して、こどもの成長をみながら保育に活かしています。</p> <p>○保護者との懇談会の機会を持ち、年間支援計画を共通認識のもと作成し、中間、年度末に振り返り確認しています。</p> <p>○巡回相談の機会を持ったり必要に応じて医療機関に同行したりして、リハビリテーションの様子や園での様子など伝えあい助言を受けています。</p> <p>○障がい児担当保育士研修や町のこども発達支援事業所「若草園」での研修も行っています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			<p>⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 ■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 ■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 ■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。 ■ 63 子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 ■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 ■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。 	<p>○長時間保育では家庭的でゆったりとした環境の中で過ごす事ができるようにしています。</p> <p>○こどもの様子について、担任は延長保育士に引き継ぎ、メモや口頭で一日の様子を伝え、保護者とのコミュニケーションを図るようにしています。更に、保護者からの情報も担任に確実に伝わるようにしています。</p>
			<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 ■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 ■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。 	<p>○保小連携委員会、保小連絡会にて年間を通して小学校教諭と情報交換を行い情報の共有に努めています。また、小学校の夏休みを利用して、教諭が保育園のこどもの様子を見学して意見交換を行い、入学に向けて連携をしています。</p> <p>○小学校に行き交流する機会を年に複数回もち、入学前には紙芝居「もうすぐ一年生」で小学校生活の流れを知らせ、安心して入学できるようにしています。</p> <p>○パンフレット「もうすぐ一年生」を配布し、小学校生活の様子を知ってもらえるようにしています。</p> <p>○「保育所児童保育要録」を作成、小学校へ送付しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 ■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 ■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 ■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 ■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 ■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 ■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 □ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 	<p>○一人ひとりのこどもの健康状態を把握するとともに、保護者からの情報は職員間で共有しています。</p> <p>○健康管理に関する年間計画にて、健康診断 2回・歯科健診 2回・発育測定 2カ月に1回・尿検査 3歳以上児・視力検査 年長・歯科指導 3歳以上児・フッ化物洗口 年長希望者に行っています。</p> <p>○入園前の面接用「おたずね票」においてSIDSの理解について確認し、必要に応じて、保護者に説明しています。午睡時うつぶせ寝に注意し、0歳児5分に1回、1歳児2歳児は10分に1回呼吸チェックを行っています。</p> <p>○保護者への乳幼児突然死症候群の情報提供は、職員自己評価で、ほぼ半数が「知らない・わからない」になっています。ポスターの掲示場所や周知の仕方の工夫を図り、啓発の取組を期待します。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 ■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 ■ 81 家庭での生活に生かされ、保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。 	<p>○歯科衛生士による 年齢に合わせた歯科指導を行っています。</p> <p>○栄養士も発達状態をチェックして、健康診断、歯科健診の結果は保護者に知らせています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 	<p>○食物アレルギーがある場合は、「アレルギー対応ガイドライン」に従い、医師指示書に基づき除去食等の対応を行っています。</p> <p>○入園前に保護者・園長・調理員・栄養士・担任で面接を行い、保護者には毎月献立表の確認とアレルギー食のチェックを行ってもらっています。</p> <p>○朝礼で毎日アレルギーの確認を職員で共有しています。</p> <p>○アレルギー食提供時はトレーを分け、調理員、受取保育士、配膳保育士のトリプルチェックをし、プレート確認書で確認し、また担任が見守りながら誤食をしないように細心の注意を払っています。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 	<p>○「年間食育計画」に沿って、年齢ごとの食育を推進しています。</p> <p>○食事の姿勢・箸への移行・配膳など発達に合わせて適切に行っています。</p> <p>○各園に食育係がいて、定期的に食に関する集会をテーマを決めて（マナーについて・夏野菜についてなど）実施し、エプロンシアターやクイズなどで、子どもが食についての関心が深まるようにしています。</p> <p>○畑での野菜栽培と収穫、トウモロコシの皮むき・ピーマンの種とり・だんご作り等を行い、食への関心が持てるようにしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 □ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 	<p>○地産地消に取り組み、なるべく地域の食材を利用して提供しています。姉妹都市からの食材の提供を受けたり園内の畑の収穫物を給食に入れたりしています。</p> <p>○検食簿にこどもの喫食状況・残食・味付け等を記入し、職員で共有し栄養士に報告しています。</p> <p>○給食部会にて季節感のある献立となるように毎月検討しています。</p> <p>○コロナウイルス感染拡大以降は、調理員が直接クラスに入ることがなくなり、食事の様子や喫食状況を確認することができなくなりました。担任からの報告や検食簿で対応していますが、コロナウイルスが5類に移行したので、調理員が直接こどもの食の様子を見たり話を聞いたりする機会を設ける取組を期待します。</p>
援 2 子 育 て 支	(1)	家庭との 緊密な連 携	① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行って いる。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 	<p>○信頼関係の構築と保護者との情報共有ができるようにしています。</p> <p>○保護者連絡用アプリで写真を添付してこどもの様子がよりわかるように発信しています。</p> <p>○延長保育利用者が多いので、連絡帳や、勤務時間内であれば担任が残って直接保護者と話ができるように対応しています。</p> <p>○保育参観、保護者参加の行事を通して保護者が園でのこどもの様子を見る機会を提供しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 ■ 112 相談内容を適切に記録している。 ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。 	<p>○送迎時のコミュニケーションを大切にしています。</p> <p>○園からも、個別懇談の声をかけたり、こどもの様子を共有できるようにしています。</p> <p>○保護者懇談内容を記録することにより、職員で共有し、これまでのこどもの様子や相談内容を知ることができ、園全体で相談に応じる体制がとられています。</p> <p>○家庭訪問を実施し、家庭でのこどもの様子や地域を知り保育に活かしています。令和9年度より家庭訪問の実施内容が一部変更になる予定です。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 ■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 ■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 ■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。 	<p>○日々、こどもの心身の状態・こどもの話の傾聴・家庭の状況の把握を心掛けています。</p> <p>○虐待が疑われる時には情報の共有をし、怪我が確認できる場合は写真撮影をして、こども未来課こども家庭センター「箕輪町子育て支援ネットワーク協議会」に報告をしています。必要に応じてケア会議に参加しています。</p> <p>○職員は外部研修や園内研修により虐待等権利侵害の早期発見・早期対応に努めています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 	<p>○「年間指導計画」「月案」「週案」保育の状況を振り返り、次の保育につなげています。</p> <p>○提出された月案、週案の保育士の自己評価について、園長や主任保育士のコメントがありません。個別の保育相談・園内公開保育の振り返りから保育の専門性の向上の取り組みがありますが、コメントを入力することで、保育士の意欲がより高まり園全体で保育内容の充実ができると期待しています。</p> <p>○保育園自己評価シートにより、全職員が年2回の自己評価を行っています。</p>